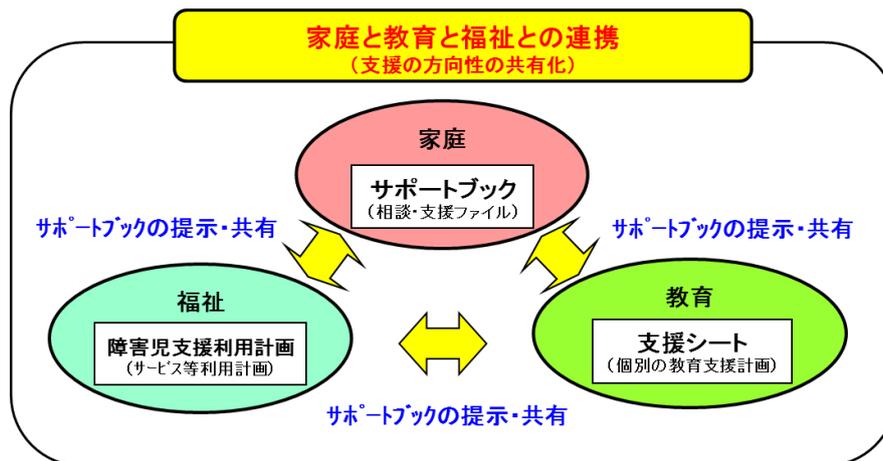


サポートブックとは？

「家庭・教育・福祉をつなぎ、ライフステージが変わっても、生涯一貫して、支援の方向性の共有化を目指すツール」です。

- ◇ サポートブックは、障害のある児童について、本人の生育歴や相談・判定歴などの「基礎的な情報」や本人・家族の願いなどの「支援の方向性」の参考となる情報が記載された「相談・支援ファイル」です。
- ◇ サポートブックの活用により、家庭・教育・福祉等の関係機関における「情報の共有」と「支援の方向性の共有化」を目指しています。

- ◇ サポートブックは、お子さんの「現在の姿」や「これまで」の支援の経過、「本人・家族の願い」を共有し、それぞれの機関で連携して、お子さんの育ちを支えるための記録です。
- ◇ 家庭や学校、放課後等デイサービス、外出先など、日常生活を送るうえでの、基本的な生活能力やコミュニケーション手段、社会性を大まかに把握することができます。
- ◇ 生育歴や医療情報、相談歴などをまとめておくことで、福祉サービスへつなぐときや療育手帳の判定などの相談で役に立ちます。



サポートブックが目指すもの！

児童期は、子どもが将来大人になった時に、一人ひとりの「自立」と「社会参加」をするために、「自己決定」の力を育み、その子が持つ強みや良さを伸ばすとても大切な時期です。

それゆえ、学校や福祉など、それぞれの機関で行われる支援は、その子どもの「家庭」や「地域」での「現在」の生活の質の向上につながることはもとより、子どもと家族の「将来」の生活にも意識を向けることが大切です。

子どもと家族の望む未来（一番星）を共有し、教育や福祉など、それぞれの支援機関が適切な役割分担の下、一番星の実現に向けて、関係機関が連携して支援することがとても大切です。

子どもと家族の一番星に寄り添い、その実現のための一助となる連携支援ツールとなるように、サポートブックをみんなで育んでいきましょう。

どんな時に使用するの？

ライフステージが移る時の所属先（未就学⇒小⇒中⇒高⇒…）や福祉サービスの利用を開始する時などに、教育や福祉などの支援機関に提示（活用）します。

- ◇ 就園・就学・進学するとき
- ◇ 福祉サービスを利用するとき
- ◇ 市役所の窓口で相談に行くとき（支援教育課の就学相談、児童相談所の療育手帳の面談、障害福祉課の受給者証手続きなど）
- ◇ 18歳以降（進路先の福祉事業所、就労援助センター、年金相談など）

サポートブックの活用のメリットは？

◇ 本人にとって ◇

- ◇ 新しい環境（場所・人）で生活を始めるときは、しばらくは緊張してがんばる場面が多いと思います。お子さんが安心して、のびのびと生活が送れるように、事前に本人のこと（好き嫌いや特性、配慮事項、日常生活の部分など）を関わる大人（支援者）に知ってもらうことは大切です。
- ◇ サポートブックを見た先生や職員さん、相談支援の担当者の方は、「どんな子かな？」、「こういう活動はどうか？」など、イメージを膨らませることができます。
- ◇ 家庭での過ごし方や学校・福祉での様子など、一日の大まかな生活を支援者に把握してもらいましょう。

◇ 保護者にとって ◇

- ◇ お子さんの「生まれてからこれまで」・「現状」、「これから願う姿」や「家族が大事にしていること」・「支援者に大事にしてもらいたいこと」を一冊にまとめられることができます。
- ◇ 入園や入学時のライフステージが変わるときの家庭からの資料として、保護者から先生へ、お子さんの様子を伝えやすくなります。
また、福祉サービスを利用するときや市役所の窓口で相談に行くときに、本人の実態や生育歴、支援経過が把握されやすくなるため、保護者への聞き取りの負担を軽減することができます。
- ◇ 保護者が主体となって、お子さんが支援を受けている場所でサポートブックを活用することによって、関係者間で「支援の方向性の共有化」や「生涯一貫した支援」を受けやすくなることが期待されます。

◇ 支援者にとって ◇

- ◇ 保護者の視点からのお子さんの様子や家族の想いが、本人理解や支援の方針のヒントになります。
- ◇ 特性や配慮事項、これまでの支援経過を引き継ぐことによって、継続的な支援が行いやすくなります。
- ◇ サポートブックを保護者との連携ツールに活用すると、聞き取りの時間の短縮や関係性を深める話題などに重点を置くことができます。
- ◇ 保護者・支援者間で、「情報共有」や「支援の方向性の共有化」に役立てることが期待されます。

サポートブックの記入・活用の仕方

- ◇ サポートブックは、基本的には、**保護者が記入・保管**し、ライフステージが移るときやサービスの利用を開始するときなどに**活用（提示）**するものです。
- ◇ ただし、保護者が記入しづらいところは、支援者に協力してもらい、記入することができます。
＜参考＞ サポートブックの様式には、ページごとに、主体となって記入もしくはフォローがしやすい機関が書かれています。
- ◇ サポートブックの様式は、**すべてに記入しなくても大丈夫**です。
- ◇ ご家庭やお子さんに合わせて、**必要な部分に記録**しましょう。個人情報として知らせたくないことは、**記入しないこと**や、そのページを**提出しないこと**もできます。
- ◇ 記入欄がなくなったり、ページが足りないときは、障害福祉課などで配布できます。
- ◇ 横須賀市福祉部障害福祉課のホームページからも、様式をダウンロードすることができます。
- ◇ **少なくとも、ライフステージが変わるとき（3年に1回）**は、お子さんの様子や成長を確認して、サポートブックの**情報を更新**しておきましょう。
- ◇ 特に、**未就学児童や小学校低学年児童**は、「日常生活のちから」の変化が大きいため、**1年に1回**、学校の「学年末の面談」や相談支援事業所の「モニタリング」の時に、変化のあった部分を見直せると良いと思います。
- ◇ なお、別紙の「サポートブックの作成・見直し・活用の履歴」に、サポートブックの見直し・活用の内容、提示先、コピーの提出の有無などを記録しておくとう便利です。

関係機関の方へ

- ◇ サポートブックは、一人ひとりのお子さんの健やかな育ちを願って、保護者が時間をかけて作成したものです。
- ◇ 保護者が支援先に持参した場合、「**子どもの育ちとこれからの願いを共有する**」という気持ちで受け止めていただくよう、お願いいたします。
- ◇ サポートブックは、記入時点での、そのお子さんの**全体像を理解**するためのものです。
- ◇ 受け入れる支援機関は、お子さん・保護者との信頼関係を築きながら、必要な情報（詳細なアセスメントなど）は、各支援機関で聞き取る・共有する姿勢も大切にしてください。
- ◇ サポートブックには、重要な個人情報が記入されています。管理には十分にご注意ください。
- ◇ なお、必要部分をコピーする際は、保護者からの依頼や同意を得てください。
- ◇ 保護者からお子さんの様子を教えてほしいという願いや、記入の相談があった場合は、**可能な範囲でのご協力**をお願いいたします。

「サポートブック」についてのお問い合わせ

横須賀市 障害とくらしの支援協議会 こども支援連絡会 事務局
横須賀市 福祉部 障害福祉課 サポートブック推進事業担当

電話：046-822-9837 FAX：046-825-6040

メール：jiritsushien-net@city.yokosuka.kanagawa.jp